

2020年6月25日

保護者の皆さま

啓明学院中学校・高等学校
校長 指宿 力

6月29日からの学校生活について

主の御名を賛美いたします。

さまざまな制約の中ではありますが、生徒の全員登校が始まり、徐々に活気ある啓明の姿を取り戻しつつあります。この間もご家庭では朝の検温から始まり、本校が取り組んでいる感染症対策にしっかりとご協力を賜り、感謝いたします。

状況の変化や気候に合わせ、県の指導や文部科学省、厚生労働省の指針も少しずつ変化している中、本校も基本的な感染症対策は継続したまま、段階的に実習授業や部活動の取り組みなどを変更してまいります。今回お伝えする変更点は以下の通りですので、どうぞご確認ください。

美術授業について ◇7月から美術室、工芸室を利用した実習授業を行います。生徒は美術室への入室直前と授業後に手洗いを行います。

◇使用する机椅子は授業ごとに除菌作業を行います。

◇油絵授業など、作業着の着用が必要な場合、必ず個人のを着用します。

◇生徒が共用する道具は授業中や授業後、担当教員が除菌作業を行います。

部活動について ◇6月29日から部活動は週二日以上の休養日を設けることとし、土日はどちらか一日のみ可能とします。

◇活動時間は平日二時間、土日三時間以内とします。

◇休養日以外の朝練を可能とします。

◇6月28日(日)から練習試合、合同練習の実施を県内のみ可能とします。その際、相手校とも感染症対策について十分な理解を共有し、所属団体などから発表されているガイドラインに則り、実施します。

◇7月10日以降、公式戦が始まるクラブもありますが、当面の間、県内のみ参加とします。ただし、感染状況によっては、エントリー後であっても参加見合わせを判断することもあります。

◇夏期休業中に合宿を行う場合は、各クラブで感染症と熱中症対策を十分に図り、保護者の皆さんにもその詳細を必ずお伝えし、実施します。